

No.602 4月号

平成16年4月8日発行



ぼく でんしろう です

花瀬公園まつり盛大に開催

～春の1日を花瀬で満喫～

(詳細は来月号にて)

田代町役場企画管財課編集
ホームページアドレス <http://www.town.tashiro.kagoshima.jp>

肝属郡田代町麓827番地1

「苦労様でした。」

平成16年3月31日付けをも
つて退職される3名の方々の
辞任式が行われました。



生課、総務課、企画管財課に
配属、最後は経済課主幹兼林
務係長として34年、
南園直子さんは、昭和55年
7月に採用され、農業委員会、
教育委員会、税務課、民生課
に配属、最後は建設課主幹兼
管理係長として23年9月、そ
れぞれ退職されました。
本町にご苦労様でした。本
町の町政発展のためご貢献を
いただき、心より感謝申し上
げ、3名
の今後ま
すますの
御活躍を
祈願いた
します。

柿迫隆志さんは、昭和40年
6月採用され、田代高等学校
助手、農業委員会、税務課、
総務課、民生課、経済課、企
画管財に配属、最後は議事事
務局長として38年10月、
川前郁夫さんは、昭和45年
4月に採用され、経済課、民



祝全国大会準優勝

～田代剣道スポーツ少年団～

3月26日～28日福岡市総合体育館
に於いて、「全日本スポーツ少年団剣
道交流大会」が開催され、各予選を
勝ち抜き鹿児島県代表として、本町
の田代剣道スポーツ少年団が出場し
ました。

その結果、各県代表の強豪揃いの中、
決勝戦まで勝ち進み、惜しくも
広島県代表チームに2対2、ポイント
差で惜敗し、準優勝しました。



南隅地域合併に関する

情報提供及び住民説明会開催

3月17日（水曜日）大原地区、18日（木曜日）花瀬地区、19日
（金曜日）川西地区（早瀬・郷ノ原・辺志切・鶴園）、20日（土曜
日）川東地区（平石・柴立・上柴立・上原）、21日（日曜日）麓
地区、3月23日（火曜日）上部地区と、町
内6地区に分け、「南隅地域合併に関する情
報提供及び住民説明会」を開催しました。
6日間で、約270名の参加をいただき、
担当者から合併協議会におけるこれまでの
協議内容等の報告、新町建設計画の概要版
についての説明を行いました。



各会場では、参加者
から、「字の名称に田代
を残してほしい。」や
「根占・山川フェリーの件」、「財政シミュレ
ーション」等、合併に対する住民からの積
極的な意見が述べられ、予定時間の午後9
時まで、真剣な討議がなされました。
合併に関する事で、聞いてみたいこと
等ありましたら、役場企画管財課でお気軽
にお尋ねください。



3月19日（金）、花瀬でんしろ
う館において、「はとぼつば教室」
が開催されました。
今回は、鹿屋体育大学 萩
裕美子先生を講師にお招きし、
1. エアロビクス（激しい運
動を行う。）2. キンボールⅡ
約1mのゴムボール（普段使
わない筋肉全体を使い、楽し
む。）3. リラクゼーション
（ストレス発散）を行いました。
当日は、保母さんが子供た
ちの面倒を見てくださり、参
加されたお母さん方は1人の
時間を楽しんでおられました。
参加されたお母さんからは、
「キンボールは結構筋肉を使
いました。明日は筋肉痛になり
そうです。」と笑いしていま
した。



本町の花瀬公園をPR

3月14日（日）
曜日、『半島
先端めぐりパ
スツアー』が
開催されまし
た。



このツアー
は先般2月28
日（土曜日）
と29日（日曜
日）鹿児島市のいづろドームで開催
された「半島隅くじら元氣市」での
抽選会で当選された方々のツアーで、
先端8町（田代町・根占町・大根占
町・佐多町・内之浦町・笠沙町・坊
津町・大浦町）をバスで観光してい
ただいて、半島先端を満喫してい
た目的で実施されました。



当日は、鹿児島市周辺の方々37名
参加され、午後から、本町の花瀬公
園を訪れまし
た。花瀬でん
しろう館で加
工グループの
手作り商品
や、特産品等
を購入され、
花瀬川の石畳
を見学、雄大
な景色、自然

の不思議さに感銘を受けていました。
また、次の週の3月20日（土曜日）
と21日（日曜日）にも『南隅体験観
光モニターツアー』が開催されまし
た。

このツアーは、4町の企画課で構
成する南隅企画観光連絡協議会で企
画したもので、南隅4町の観光施設
や、観光農園等で体験をして、4町
のすばらしさをPRすることを目的
で実施されました。

当日は、天候も良く、34名の方が
2日間、4町を満喫、花瀬公園の石
畳と照葉樹の森を散策されました。

参加者には初めてきた方も多く、
「すばらしい景観ですね。こんな石畳
見たことないです。」「もっとPRし
てくださいいね。」「又来ます。今度は
家族連れで。」「うれしい感想をいた
だきました。

今後も、
ツアーに来
てくださった
方々の意
見等を参考
に、観光PR
をしてい
きたいと思
います。



平成16年産茶生産対策会議

3月30日（火）、花瀬で
んしろう館において、平
成16年産茶生産対策会
議（田代町茶業振興会主
催）が開催されました。



「平成16年産茶の販売
対策」と「県茶市場から見た田代産茶の現状と課題」に
ついて、経済連茶事業部川野氏から、「一番茶生産のポ
イント」について、肝属農業改良普及センターの美座氏
よりそれぞれ説明されました。

経済連茶事業部川野氏からは、「田代産茶は重みがあり、
丸よれし、色が濃緑なお茶が特徴であり、多くの
茶商が望んでいる。そこで、出来るだけ長い期間、芽格
のある色のりの良いお茶を茶商に見せつけ、今の時期
しかこの品質の茶は買えないという意識を持たせること
が大事であると思われる」と話されました。

しばらくすると、一番茶の摘採が始まります。今後も
田代産茶のブランド確立のため頑張ってください。

瀬々来樹館近日オープン

奥花瀬の休憩・飲食施設瀬々来樹館（☎25-3883）



が4月25日オープンしま
す。

なお、ニジマス釣場
（☎25-3376）もオー
プンしていますので、併
せてご利用ください。

新しい中学校の校名候補を募集

田代町教育委員会では、田代中・大原中の2校を統
合して新しく開校する中学校の校名候補を広く募集し
ます。新しく開校する中学校は、現在の田代中学校を
利用して、平成17年4月の開校を目指しています。

町民の皆さんの多数の応募をお待ちします。

応募方法などは次のとおりです。

☆応募資格

- ①田代町民であれば誰でも応募できます。
- ②一人1点に限ります。

☆応募方法

- 官製ハガキに ①校名 ②校名の意味（100字以内）
- ③応募者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記して
〒893-2492 田代町麓827番地1
田代町教育委員会 中学校統合担当係へ
小・中学校の児童・生徒については、別途応募用紙
を各学校へ配布します。

☆応募締め切り：平成16年5月21日（金）

（当日消印有効）

☆審査・決定：応募作品の中から新設中学校設置推
進委員会が町長及び議会と協議し決
定することになっています。

☆発表：結果は「広報たしろ」でお知らせします。

☆表彰：決定校名応募者の中から抽選により
賞状と記念品を贈ります。

☆詳しいことは田代町教育委員会中学校統合担当係

TEL 25-2515 へお問い合わせ下さい。

国保からの お知らせ

温泉利用券の利用について

私たちの暮らしの中には、思わぬ病気や事故が起こるものです。病気による治療が完了しても、健康回復のため温泉療養を必要とする場合もあります。現在田代町国民健康保険では、このような療養を必要とされる方が温泉等を利用していただくため下記の温泉保養所と利用契約を結んでいます。

病気治療後、又は、持病の治療等、健康回復のため温泉等を利用される方は、国民健康保険証、印鑑を持参のうえ、国民健康保険保養所施設利用券交付申請書（役場民生課備え付け）に必要事項を記入し、役場民生課国保窓口において受領してください。

※利用対象者

- 田代町国民健康保険の被保険者で十八歳以上の勤労者（学生は除く）
- 平成十五年度分の国民健康保険税を元納世帯の被保険者
- 疾病負傷で治療したが、なお健康回復を図るため保養を必要とする者
- 健康診断の結果、保養を必要とする者

- 過労のため保養を必要とする者
- 身体虚弱者で保養を必要とする者

※利用期間

- 平成十六年四月一日～平成十七年三月三十一日

※利用券

- 被保険者一人につき二十枚（必要に応じて十枚追加）

※助成額

- 利用券一枚につき二百五十円

※契約保養所

- 根占町
- ・根占温泉（ネッピー館）
- 大根占町
- ・小平温泉（池田）
- ・トロピカルガーデンかみかわ
- 佐多町
- ・高齢者温泉センター
- 吾平町
- ・養老の滝温泉
- 鹿屋市
- ・坂元温泉
- ・ゆたか温泉
- ・太平温泉
- ・県民健康プラザ健康増進センター
- 垂水市
- ・国民健康保養センターたるみず
- ・垂水（農協温泉）
- ・浜平温泉別館錦洋館



あなたも人間ドックを受けてみませんか

田代町国民健康保険では、健康事業の一環として国民健康保険加入者を対象に、健康に関する意識の高揚と、疾病の早期発見、早期治療を奨励し、疾病の重症化を防ぎ、医療費の抑制を図る目的で人間ドック検診助成事業を実施しています。

※対象者

- 国民健康保険加入の被保険者で平成十五年度分国民健康保険税完納世帯で次の方々
- ・原則として三十歳以上の被保険者（一般コース）
- ・本年度四十歳、五十歳、六十歳になられる方（節目コース）

※検診機関及び検診料

- 肝属郡医師会立病院
- （一般コース三八、八五〇円）
- （節目コース四〇、三五〇円）
- 鹿児島県厚生農協連
- （一般コース男性四四、一八〇円）
- （一般コース女性四二、六〇〇円）
- ※助成額
- 一般コース（二五、〇〇〇円）
- 厚生農協連で受診された場合は農協より五、〇〇〇円の助成があります。
- 節目コース（三二、五〇〇円）

※くわしくは、役場民生課国民健康保険係までおたずね下さい。
☎二五―二五―（内線一三八番）

国保に加入する人

- ・サラリーマンや公務員、生活保護を受けている人以外は、みんな国民健康保険に加入します。

○国保に加入する日

- ・職場の健康保険などをやめた日の翌日
- ・他の市町村から転入した日
- ・子供が生まれた日
- ・生活保護を受けなくなった日

○国保を脱退する日

- ・職場の健康保険などに加入した翌日
- ・他の市町村へ転出した日
- ・死亡した日の翌日
- ・生活保護を受けはじめた日

○国保の加入脱退の届出

- ・国保に加入脱退の場合は一日以内に役場に届出を
- ・加入の手続きが遅れると保険税を最高二年遡って支払うこととなります。また、保険証がないため、医療費は全額自己負担となります。
- ・脱退の届出が遅れると国保の資格がなくなっているのに保険証を使うと、後で医療費を返していただくことになります。

国保で受けられる給付

- 医療費の七割を負担
- ・病気やケガ等で医療を受けるときは保険証を提示すれば、医療費の七割は国保が負担します。

国民健康保険税

- 高額療養費の支給
- ・医療費の自己負担が一定の額を超えた場合、その超えた部分は国保が負担します。
- 出産育児一時金
- ・国保の被保険者が出産したとき出産育児一時金を支給します。
- 葬祭費
- ・国保の被保険者が死亡したときは、葬儀を行った人に対して葬祭費を支給します。
- 海外療養費
- ・海外で治療を受けた場合にも保険給付の対象となります。

国民健康保険税

○保険税の納期

- ・保険税の納期は4月、7月（仮課税）、9月（本課税算定）、11月、1月の5回の納期に分けて納入していただきます。

○保険税を滞納すると

- ・保険税に滞納があると、被保険者証の有効期限を短縮した「短期被保険者証」が交付されます。また、一年以上の滞納があると「資格証明書」が交付されます。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

まちの保健室だより vol.15

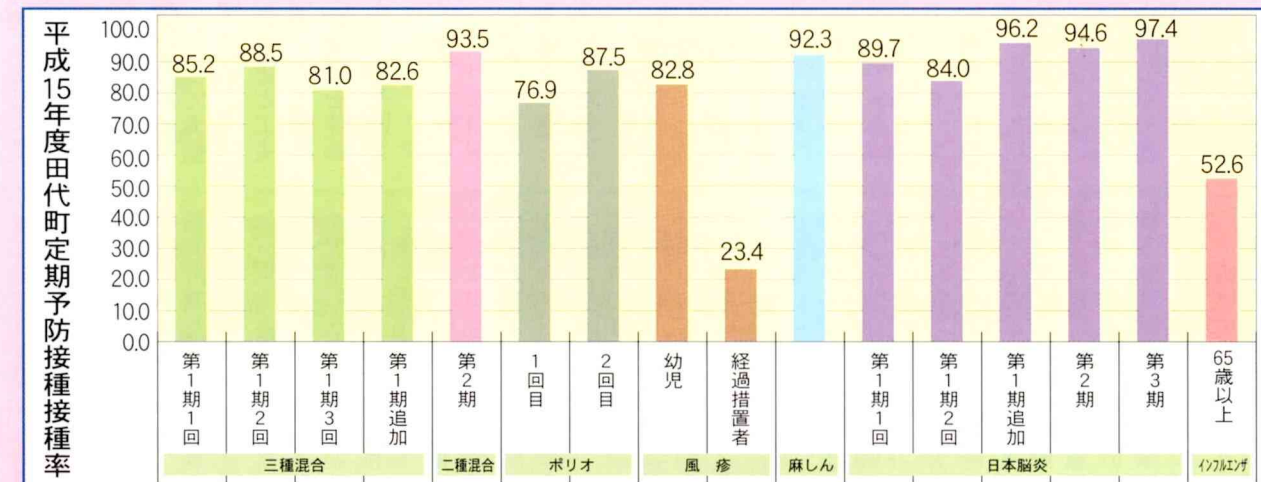
1. 4～5月の行事予定

月日(曜日)	内 容	受 付 時 間	場 所
4/14 (水)	1歳6ヶ月児健診(H14.9.1～14.10.31生)	13:00～13:15	根占町保健センター
4/20 (火)	妊婦教室	13:15～13:30	根占町保健センター
4/28 (水)	乳児健診 (3～4ヶ月児) (H15.12.1～16.1.31生)	13:00～13:15	根占町保健センター
5/12 (水)	3歳児健診(H12.10.1～12.11.30生)	13:00～13:15	根占町保健センター
5/13 (木)	ポリオ予防接種	13:30～14:00	中央公民館大ホール・図書室

★毎週木曜日：健康クラブ（13：30～）老人福祉センター

2. 予防接種を受けましょう！（受ける時期は決まっているのです）

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力は、百日咳やみずぼうそうでは生後3ヶ月までに、麻疹やおたふく風邪は生後12ヶ月までにほとんど失われます。こどもは発育と共に外出の機会が多くなります。保育園や幼稚園に入るまでには、予防接種で免疫をつけ感染症にならないように予防しましょう。（お子さん、お孫さんを感染症から守りましょう）



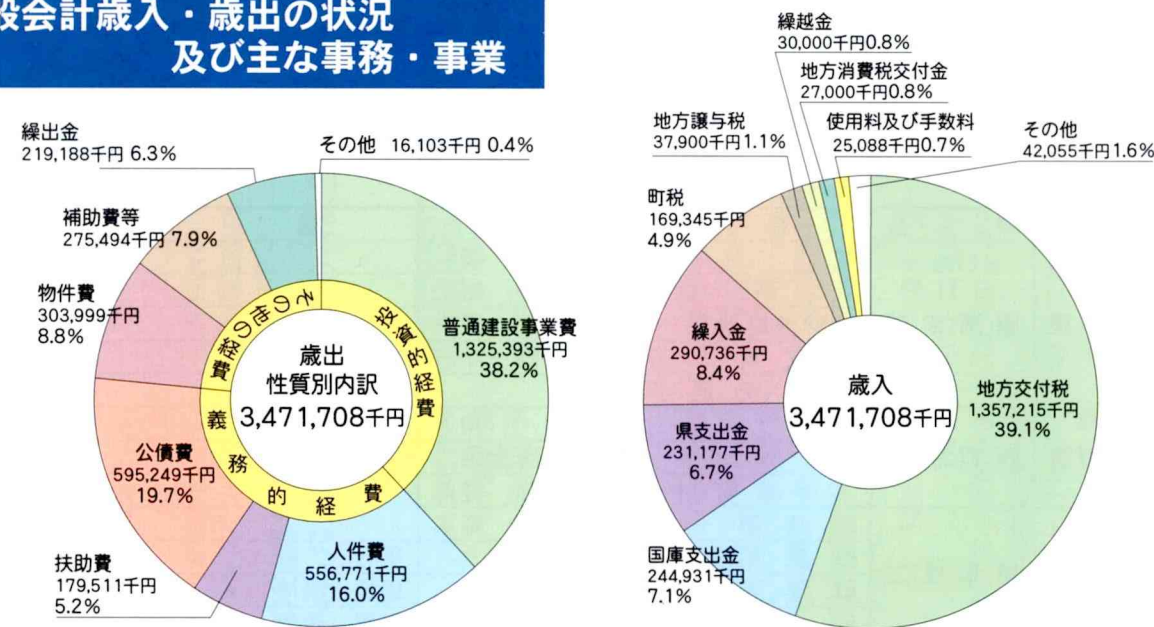
3. 予防接種の対象年齢表

平成16年4月から田代町で行う予防接種の機会を逃してしまった場合、大根占・根占・佐多町で接種することが可能になりました。詳しくは母子保健推進員のお配りするパンフレットをご覧ください。（田代町の予防接種日程表は健康カレンダーをご覧ください）

予防接種の対象年齢表		3か月	6か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
麻疹(はしか)	I 期																		
	II 期																		
ポリオ																			
ジフテリア 百日咳 破傷風 (DTP)																			
風 疹																			
日本脳炎																			
B C G(結核)																			

表内の■、■ 期間内であればいつでも接種可能ですが病気にかりやすい年齢を考慮して定められた時期(標準的な接種年齢)である■の期間中にできるだけ接種を受けましょう。

一般会計歳入・歳出の状況
及び主な事務・事業



科 目	予算額 (千円)	構成比 (%)	主 な 事 務 ・ 事 業 内 容
農 林 水 産 業 費	305,201	8.8	資源リサイクル畜産環境整備事業・農業集落排水事業特別会計繰出金・中山間地域等直接支払交付金事業・活力ある村づくり支援事業・畜産基地建設事業償還・肝属南部開発事業償還・県営中山間地域総合整備事業負担金・県単補助治山事業・公有林流域公益保全林整備事業・民有林地整備事業など
土 木 費	430,218	12.4	町道整備（池野・新田線改良舗装他）・急傾斜地崩壊対策事業・町道路伐開事業など
民 生 費	522,352	15.0	社会福祉協議会運営助成事業・シルバー人材センター運営助成事業・国民健康保険事業特別会計繰出金・重度心身障害者医療費助成事業・身体障害者等支援事業・生きがい対応型サービス事業・在宅介護支援センター運営事業・南松園改築建設事業・老人保健事業特別会計繰出金・介護保険事業特別会計繰出金・養護老人ホーム措置事業・保育所運営事業・児童手当支給事業など
衛 生 費	767,100	22.1	保健福祉センター建設事業・簡易水道事業特別会計繰出金・町単各種健診事業・小型合併処理浄化槽設置事業・南大隅衛生管理組合負担金・東部清掃組合負担金・ごみ収集委託事業など
教 育 費	213,134	6.1	外国青年招致事業・就学援助費・幼稚園園奨励費補助事業・町史編さん委託事業など
総 務 費	452,193	13.0	総合行政システム運用負担金・四ヶ町電算統合負担金・いきいきフェスタ事業・集落公民館建設助成事業・花瀬公園（便所・駐車場）整備事業・地籍調査事業・県知事・参議院議員選挙費など
議 会 費	59,033	1.7	議会運営費など
消 防 費	89,229	2.6	防火水槽施設整備事業・消防ポンプ車購入事業・消防組合負担金など
商 工 費	32,874	0.9	花瀬公園管理整備事業・花瀬公園まつり事業・商工会補助事業など
公 債 費	595,249	17.1	地方債償還など
そ の 他	5,125	0.2	予備費など
計	3,471,708	100.0	

会 計	総予算額 (千円)		増減額 (千円)	伸び率 (%)
	平成16年度	平成15年度		
国民健康保険事業	427,234	415,652	11,582	2.8
老人保健事業	642,103	651,860	△9,757	△1.5
介護保険事業	412,978	388,282	24,696	6.4
簡易水道事業	297,546	46,730	250,816	536.7
農業集落排水事業	70,196	49,948	20,248	40.5

“人と自然が共存し、活力ある緑と水・心豊かな町づくり”

一 般 会 計	34億7,170万8千円
国民健康保険事業特別会計	4億2,723万4千円
老人保健事業特別会計	6億4,210万3千円
介護保険事業特別会計	4億1,297万8千円
簡易水道事業特別会計	2億9,754万6千円
農業集落排水事業特別会計	7,019万6千円

3月10日から26日まで開かれた、平成16年第1回定例議会が平成16年度当初予算が原案どおり可決されました。

町長施政方針要旨

平成16年度当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するにあたり、町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様が一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

まず、世界情勢についてであります。イラク戦争後のイラク国内の混乱は、まだ終息の見通しがつかない不透明な状況にあり、依然緊張感が続いております。また、BSEや鳥インフルエンザの発生は、国境を越え、私たちの食や健康に対する直接の不安材料となり、国内経済及び市民生活に及ぼす影響が懸念されております。

このような中、我が国の経済動向は、企業活動における輸出や設備投資の増加、個人消費におけるデジタル家電製品の好調な販売など、景気にやや持ち直しの動きは見られるものの、失業率は依然高水準で推移し、円高やデフレ、銀行の不良債権処理問題などの不安定要素も多く、厳しい状況を未だ脱しきれてはおりません。

国においては、構造改革を更に推進するため「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」を踏まえ、従来にも増して歳出

全体の徹底した見直しを行っており、規制緩和や構造改革特区などによる民間需要の喚起、国庫補助負担金の縮減、地方交付税改革、財源移譲のいわゆる「三位一体の改革」によって大幅な歳出の抑制を図るとともに、地方自治体が独自の知恵と工夫を生かし、自助努力による地域再生に期待した財政支援を伴わない政策へと方向を転換してきております。

地方経済も回復の兆しは見られるものの、本町における景況感は、基幹産業の低迷、また、人口の減少や少子高齢化の進行なども、本町の活力に影響を与えております。

こうした厳しい社会経済状況の中にありますが、町政にとって新年度は、新世紀へ飛躍発展を願って策定した「新総合振興計画」4年目の年であり直面する市町村合併への方向を見定める決断の年でもあります。いわば、地域の将来を左右する正念場を迎え、私たちとしても一方ならぬ覚悟をもって新年度に臨む所存でございます。

私は、田代町が21世紀に向けて飛躍発展を遂げていくため、あらゆる施策を講じて基盤づくりを進め、住民本位の公平で民主的な町政、町民一人ひとりが心豊かで安心して生活ができ、活力に満ちた明るい田代町を築

くことをまず基本に考え、若者からお年寄りまで安心して住める誇りある郷土づくりを推進し、努めて参りました。

平成16年度においても、総合振興計画及び過疎地域自立促進計画に基づき、「人と自然が共存し、活力ある、緑と水、心の豊かな町づくり」及び本町の将来を展望したそれぞれの基本目標に向けてさらに町政推進に努めて参る所存であります。

まず、最初に最重要課題であります市町村合併をめぐる今後の対応でございますが、平成15年6月27日に南隅地域合併協議会を大根占町、根占町、佐多町、田代町の4町により設立し、これまでに9回にわたり各協定項目について審議し調整方針等について検討してまいりました。

この結果、承認された項目、継続審議中の項目、これから審議される項目等ありますが、経過報告等を兼ね住民座談会を実施し、町民の皆さんの意見を聞き、住民の意志が十分に反映されるよう最大の努力をして参りたいと思っております。合併には、町の中心部の移動による影響、行政、町民間の意思疎通の後退と住民サービスの低下、条件不利地域の衰退、学校の統廃合、住民自治の活力の低下や地域の個性の消失など、さまざまな影響が伴うことは、避けられ

ません。これらの懸念をひとつひとつ解決し、地域社会と住民生活の安定を図ることが、私たちの大きな責任でもあり、山積する課題を解決していかなばならない重要な時期となっております。また、最終的な合併への決断は、法定協議会において新しい町建設計画が策定され、地域の将来像が明確になった段階で議会にお諮りすることになりますのでご理解をいただきます。

平成16年度の当初予算編成は、国の構造改革路線のもとで、交付税の減額をはじめとして、地方への財政支援が圧縮され、さらに長引く景気低迷の影響、及び町税等の落ち込みが予想されることなどから財政事情はかつてない深刻な状況になっており、計画している諸事業の展開に苦慮しておりますが、平成16年度は、昨年度に引き続き物件費等の経常経費削減と臨時財政対策債の借り入れや財政調整基金・地域振興基金等の繰り入れにより財源の確保に努め、諸事務事業に対する予算配分を図ったものの厳しい予算編成を余儀なくされている状況であります。

これまでの政策を一層充実発展させることを基本に、新しい課題にも積極的に対応し、活力ある地域づくりを推進し取り組んでまいります。

田代町行政組織機構

異動
新採用

輝一朗
良強鐵洋
園原田上
前中井
長役
町助
収入役
教育長

平成16年4月1日現在

《町長事務局》

課	課長	係長	職員
総務課	原澤幸朗	主幹 富尾俊一	
		庶務係長 大庭裕子	
		主幹兼財政第一係長 安田憲次	
		財政第二係長 川路洋志	馬庭司
企画管財課	西迫秋美	主幹 窪和人	
		企画係長 猪鹿倉勝志	山下知幸
		主幹兼管財係長 鶴園健郎	
		賦課第一係長 中島裕二	
税務課	榎本雄二	賦課第二係長	平石誠
		賦課第三係長	馬場満博
		地籍調査係長	原澤政徳
		主幹兼町民係長	松尾いずみ
民生課	橋口達郎	主幹兼介護保険係長	
		福祉第一係長	大浦地毅
		福祉第二係長	鶴田明
		保健衛生係長	上吹越寿次 永濱あけみ(保健師係長級) 南智子(保健師)
建設課	落司孝文	主幹兼国民健康保険係長	中野好太郎 舞原千昭
		管理係長	春山奈々
		工務第一係長	松尾洋一
		主幹兼工務第二係長	下萩一海
経済課	坂元博美	水道係長	袖山仁志
		農政係長	篠原稔
		農林業構造改善係長	鶴田美由紀 辺志切祐希
		主幹兼林務係長	今村学
		主幹 田中弘朗	
		生産振興係長 小鷹敬志郎	
			福迫和文

《収入役室》

	会計係長	川路昭典 時吉健二
--	------	-----------

《議会及び行政委員会事務局》

事務局	事務局長	係長	職員
議 会	山脇幸夫	次 長	水流瑞穂
		主幹兼総務係長	藤崎みずえ
		指導主事	
		社会教育係長	栗脇明浩 田代眞介
教育委員会	総務課長 日高公	社会教育主事	(派遣) 岩戸剛
			坂口美智代
農業委員会	南園高樹	次 長	水流瑞穂(兼)
監査委員会	山脇幸夫(兼)	次 長	安田憲次(兼) 川路洋志(兼)
選挙管理委員会	書記長 原澤幸朗(兼)	主任書記	馬庭司(兼)

《南隅地域任意合併協議会事務局》

	猪鹿倉勝志(兼)	中野好太郎(兼)
--	----------	----------

《施設》

施設名	職員
老人福祉センター	所長 橋口達郎(兼) 大浦地毅(兼) 社会福祉協議会事務局 牧原幸一 田尻盛秀 古殿美弥子 松葉ふみ子
給食センター	所長 日高公(兼) 舞原利博(兼) 今村喜代美 柳田里美
田代小学校	渡辺久代
大原小学校	
田代中学校	中野浅子
大原中学校	新村あけみ

衆議院議員鹿兒島五区選出議員補欠選挙

衆議院議員鹿兒島五区選出議員補欠選挙が、次のとおり行われます。

告示日…平成16年4月13日(火)
投票日…平成16年4月25日(日)
投票時間…午前7時～午後6時
期日前投票…仕事や旅行などの用務で、投票日に投票所で投票できない方は、期日前投票ができます。
期間…4月14日(水)～4月24日(土)
時間…午前8時30分～午後8時
場所…田代町役場2階

選挙は私たちの豊かなくらしを築くための大切な権利です。棄権することのないように必ず投票しましょう。

きれいな選挙 生かそう一票

期日前投票制度について

この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名する手続が不要になりました。

■「期日前投票」とは
選挙は、選挙期日(投票日)に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票制度は、選挙期日前であつても選挙期日と同じく投票を行う

ことができる(つまり、投票用紙を直接投票箱に入れることができる)仕組みです。

■対象となる投票
従来、不在者投票のうち、選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会で行う投票が対象となります。

■投票期間
選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日までの間です。従来の不在者投票の投票期間から変更されていますので注意が必要です。

■投票時間
午前8時30分から午後8時までです。

■不在者投票
病院、老人ホーム等や選挙人名簿登録地以外の市町村選挙管理委員会での投票は、従来どおり行われます。

郵便等による不在者投票が変わります

対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が新たに創設されました。

1 対象者の拡大
今回の改正により、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方が、新たに郵便等に

よる不在者投票をすることができるようになりました。

2 代理記載制度の創設
郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。投票の記載をすることができない人は代理記載による投票ができるようになりました。

▼対象者は次のとおりです。
(1)身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者
(2)戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者

3 罰則
代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載しなかった等の場合には、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

4 手続き方法
田代町選挙管理委員会までお尋ねください。



国民年金だより【国民年金保険料納付のあれこれ…】

1. まとめて納めると割引があります！ご利用ください、お得な前納制度。

国民年金保険料の納付には、納付期限がくる前にまとめて納めると割引が受けられる「前納制度」があります。

4月中に1年分をまとめて納めると＝2,830円
半年分をまとめて納めると＝650円の割引が受けられます。

4月中に1年分または半年分を納めるときは、「納付案内書」に入っている専用の納付書をお使いください。

2. 夜間・休日でもO.K.！保険料はコンビニでも納めることができます。

国民年金の保険料は、全国の金融機関に加えて4月からの新しい納付書で、コンビニエンスストアでも納めることができます。今まで「納めに行こうと思ったら銀行が閉まっていた、つい納め忘れた…」という人もこれからは安心！

県内で納めることができる主なコンビニは、『ローソン』・『ファミリーマート』・『サンクス』です。(他、全国では他の店舗でも納めることができます。)

3. 新学期が始まります。「学生納付特例制度」の申請は忘れずに！

20歳になると、学生でも国民年金に加入することが義務付けられていますが、学生本人の前年の所得が一定以下であれば、在学期間中の保険料が後払いできる、学生納付特例制度が利用できます。

手続きは、住所地の市町村役場で、学生証(学生であることを証明するもの)と印鑑・年金手帳をもって申請してください。学生納付特例制度は毎年度申請が必要です。忘れずに申請しましょう。

◇問合せ先：鹿屋社会保険事務所 国民年金業務課(鹿屋市寿3丁目8-19) ☎0994-42-5121

自動車税のグリーン化 税制の改正

平成14年度から自動車税には、環境負荷の大小により自動車税を減額または増額するグリーン化税制が適用されています。平成16年度から自動車の排出ガス性能の認定基準が変わり、グリーン化税制の対象車が改正されました。

○軽減減額

平成16年4月から平成18年3月末までに新車新規登録したハイブリッド車を除く低公害車やしんほし新制度の認定を受けた低排出ガス車で燃費性能の優れた自動車は、その排出ガス性能または燃費性能に応じて税率をおおむね25%～50%減額します。(減額は登録年の翌年度1年間)

○重課(増額)

新車新規登録から11年を経過したディーゼル車や同じく13年を経過したガソリン車(LPG車を含む)については、おおむね10%を増額します。増額は、対象車が抹消登録を行い、課税対象とならなくなるまで行われます。

▽問い合わせ先

県自動車税管理事務所
☎099(261)5611



事業所・企業統計調査、 商業統計調査およびサ ービス業基本調査

6月1日(火)現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査の3つの調査が全国一斉に1枚の調査票で同時に実施されます。この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、全国のすべての民営事業所が対象になります。調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料や国や都道府県・市区町村における商業の育成、サービス産業の振興などに係る諸施策の企画・立案の基礎資料になります。調査内容は、法律により統計以外の目的に使用することはありせん。皆さまのご協力をお願いします。

▽問い合わせ先

県庁統計課
☎099(286)2479

女性のための相談窓口

婦人相談所では、女性が抱えるさまざまな悩みの相談に電話や直接の面談で応じています。また、家に帰れない事情のある方、落ち着き先のない方で必要と認められた方は、短期間の一時保護もできます。お気軽にご相談ください。

なお、「配偶者暴力相談支援センター」として、配偶者などからの暴力の相談・心理カウンセリング(事前電話予約)も受け

付けています。ひとりで悩まずに婦人相談所へ相談するか、身の危険を感じる場合などは、お近くの警察署へご相談ください。相談は県・市福祉事務所、市町村相談窓口でも受け付けています。

▽問い合わせ先

県婦人相談所
☎099(222)1467
各警察署など

「鹿児島・岐阜青少年 ふれあい事業」(少年 交流)参加団員募集

県では、岐阜県青少年との交流事業参加団員を募集しています。昭和46年に姉妹県となった鹿児島・岐阜の歴史的関わりを学び、両県団員との交流を通して新たな友情を築いてみませんか。

○実施日

7月24日(土)～7月27日(火)

○訪問地

岐阜県海津町、高山市など

○研修内容

岐阜県少年との交流、薩摩義士関連史跡訪問など

○募集人員

中学生12名(男女各6名)
高校生4名(男女各2名)
計16名

○募集期間

4月1日(木)～4月23日(金)

▽問い合わせ先

県庁青少年男女共同参画課
☎099(286)2554

かごしま営農塾 「夜間塾」受講生募集

農業に関心を持ち、就農を目指す方々を対象に農業に関する基礎知識が学べるかごしま営農塾「夜間塾」を開催します。

○日時

7月23日(金)の毎週金曜日
午後7時～午後9時(8回)

○場所

タリ(大研修室)

○募集期間

4月19日(月)～5月14日(金)
(当日消印有効)

○募集定員

100名程度

▽問い合わせ先

県立農業大学校農業研修課
☎099(245)1074

みどりの感謝祭

県民の森で「みどりの感謝祭」を開催します。

○内容

ご家族やお友達といっしょに県民の森へぜひお越しください。

○日時

4月29日(木・祝)
午前10時～

○場所

県民の森中央広場
(始良町牟田山地区)

○内容

グリーンウォーク、緑の教室、たけのこ掘り体験、スパーズライダー開放、地元特産品販売展示コーナーなど

▽問い合わせ先

県庁緑化推進室
☎099(286)3404

みどりの日花苗無料 プレゼント

大隅広域公園では、4月29日(木・祝)「みどりの日」に先着200名の方にサルビアの花苗を無料配布します。時間と場所は、午後2時から噴水広場です。

▽問い合わせ先

大隅広域公園管理事務所
☎0994(58)5197

少年の薬物乱用防止

現在、少年による覚せい剤や麻薬などの乱用が全国的に大きな問題となっています。

○乱用される薬物のほとんどは

中枢神経に直接働きかける作用があり、特に発育途中にある少年の身体に大きなダメージを与えるほか、幻覚や幻聴などを引き起こして重大な犯罪につながる恐れがあります。

○少年の薬物乱用を防止するためには次のことが大切です。

○薬物の乱用は犯罪であるという認識を持つ

○薬物の乱用がもたらす恐ろしい結果について正しい知識を持つ

○誘われてもきっぱりと断る強い意志を持つ

○薬物乱用は「絶対ダメ!」、

「薬物はNO!」と言える少年を

家庭・地域ぐるみで育てましょう。

▽問い合わせ先

県警少年課
☎099(206)0110

学校だより

田代小学校

第57回卒業式



小春日和の中3月24日(水)に、第57回卒業式が盛大に行われました。

保護者や来賓、在校生が見守る中、卒業生28名が堂々と入場してきました。

卒業証書授与では、卒業生のなつかしい写真がスクリーンで映し出される中、松木校長から卒業証書を受取っていました。成長した我が子を見て涙ぐむ保護者もいました。

学校長式辞や教育委員会告辞、前之園町長さん・坂元PTA会長さんの祝辞に聞き入っていました。

夢や希望を持つことの大切さ・感謝の気持ちを持ち、助

け合うことの大切さ・困難に打ち勝ち、やり遂げることの大事さをかみしめていました。卒業生や在校生によるお別れの言葉では、6年間の思い出や親への感謝の思いを、大きな声ではきはきと述べていました。

卒業式が終わり、卒業生28名は担任の池上先生を先頭に夢と希望を持って母校を巣立っていきました。



小学校生活をふりかえって

★野間川内 翔太

初めてみんなと泊まった宿泊学習で作ったカレールーはとてもおいしかったです。

修学旅行の宮崎では、「こども国」でマイナス30度を体験したり、乗り物にたくさん乗ったりして楽しかったです。指宿ツアーは少し船によつ

たけど、温泉に入ったりしました。毎年の運動会はアンカーをつとめさりげなく活躍できました。この6年間は大切な宝物だ。一生忘れない。



★舞原 大将

ケンカしたり、泣いたり、忘れ物をしたりした1・2年生。とにかく元気だった3年生。いたずらをして怒られ続けた4年生。あばれすぎて毎日のようにけがをしていたことや、宿泊学習での夜、外で寝たつらい思い出を作ってしまった5年生。6年生だとい

うのにまだ自覚がでずそれでもみんなで力を合わし思い出をたくさん作った6年生。中学生になってもいい思い出を作るぞ。

★荒木 奈津美

毎日のように泣いた1・2年生だったけど、それも含めてたくさんのいい思い出ができた6年間でした!

いろいろな忘れ物をしたりして反省するところもあったけど、いろいろな人と友達になれてよかったです!

小学校での思い出を大切に、中学生でもがんばるぞ!



家庭教育ノートの活用について

■安らぎのある楽しい家庭をつくる

■親がまず幸せになる

■会話を増やし、家族の絆を深める

■夫婦で一致協力して子育てをする

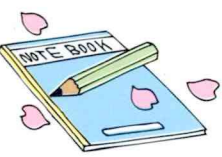
■家族一緒に食事を大切に

■いつも自信を持って子育てをする

■時には専門家の知恵を借りる

■子どもが愛されていると実感できるコミュニケーションをする

「家庭教育ノート」は、家庭教育の学習会のテキストとして文部科学省が発行したものです。小学校を通じて1年生の保護者の方に配布しますのでぜひ活用ください。





楽しい会食の様子



おいしさいっぱいの笑顔です

2月27日、町内小・中学校の子供たちに地元で生産される農産物や食文化を身近に感じさせることで、地元の良さを再発見させることを目的に町内で生産された和牛、しいたけ、エノキダケを使つての学校給食を実施しました。町畜産振興会の協力により、子供たちは、笑顔でステーキを味わい「毎日でも食べたい」と話していました。今後も町内産の農産物を活用した地産地消の推進を図って行きます。



栄養士の先生のお話を伺いました

地元産の和牛を試食

平成16年度 教職員定期人事異動

《転出》ありがとうございました				
所属校	職 名	氏 名	新 任 校	
田代小	教 諭	中 原 照 幸	定年退職	
"	教 諭	永 澤 輝 昭	別 府 小	
"	事 務	岩 元 郁 代	期限満了	
大原小	教 頭	上ノ原 和 孝	魚 見 小	
"	教 諭	東 津 一 馬	期限満了	
"	教 諭	安 藤 めぐみ	期限満了	
田代中	教 頭	石 澤 博 治	祁答院中	
大原中	校 長	濱 砂 昭 光	颯 娃 中	
"	教 諭	税 所 里 香	花 岡 中	
"	事務主幹	野 間 典 文	宿利原小	

《転入》よろしくお願いいたします				
所属校	職 名	氏 名	前 任 校	
田代小	教 諭	谷 端 孝 子	細山田小	
"	教 諭	今 村 朋 幸	出 水 小	
"	教 諭	西 利 枝	高 山 小	
"	事 務	松 下 耕太郎	菱 田 中	
大原小	教 頭	中 原 昌 一	名 山 小	
"	教 諭	永 濱 美 貴	花 野 小	
田代中	教 頭	濱 田 哲 朗	海 陽 中	
大原中	校 長	畑 中 清 和	薩摩町教委	
"	教 諭	河 野 加奈子	吉 野 中	
"	事 務	岩 元 郁 代	田 代 小	

5人以上のグループでこの保険に加入できます。

【保険料】

- A スポーツ少年団、子ども会など中学生以下の子どものグループ…500円
B 高齢者のスポーツグループ…800円
(ゲートボールなど)
C 高校の運動部及び大学・会社などのスポーツ同好会など…1,500円

【保障の内容】

加入区分		スポーツ少年団・高校・大学等	高齢者
傷害保険	死 亡	2,000万円	600万円
	後 遺 障 害	3,000万円	900万円
	入院(1日につき)	4,000円	1,800円
	退院(1日につき)	1,500円	1,000円
賠償責任保険	身体賠償	1人1億円	1事故5億円
	財物賠償	1事故500万円	

【対象となる事故】

- ☐グループ活動中の事故 ☐往復途上の事故

【保険期間】

- ☐平成16年4月1日より平成17年3月31日まで

スポーツ安全協会傷害保険加入のお願い
町教育委員会では、町民の方々が安心してスポーツに親しんでいただくために、スポーツ安全協会傷害保険への加入を勧めています。
このスポーツ安全傷害保険は本町では主に小組合単位でスポーツ活動を行う団体か、同好会組織でスポーツ活動を行う団体での加入を勧めており、この場合、年間保険料を小組合長や体育部長、あるいは同好会グループの代表者に取りまとめていただき、直接銀行に振り込んでいただくというシステムになっています。保険の期間は、平成16年度は4月1日から来年の3月31日までになっていますので、出来るだけ早い機会に加入していただくようお願いいたします。
なお、詳しいことについては田代町教育委員会までお問い合わせ下さい。

図書配本所のご案内

地 区	場 所	冊 数
大 原	J A 大 原 出 張 所	80冊
川 原	川 原 簡 易 郵 便 局	80冊
川 原	水 流 電 器 商 会	40冊
川 原	舞 原 商 店	80冊
麓	三 共 建 設	40冊
麓	役 場 ミ ニ 図 書 館	400冊
花 瀬	で ん し ろ う 館	400冊
上 部	田 淵 商 店	80冊

図書配本所のご利用を
町教育委員会では、町民の皆さんにより身近なところで読書に親しんでいただくことを目的に、町内7箇所に図書配本所を設置しています。
1年に2回、約70冊ずつの本の入れ替えをし、町民の皆さんの読書ニーズに応えられるようにしています。ぜひ、ご近所の配本所をご利用ください。



受賞された皆さん

平成15年度田代町読書感想画コンクール
平成15年度田代町読書感想画コンクールの審査が終了し、入賞者が決定しました。
今回は町内の幼稚園・小・中学校より73点の応募があり、10人の皆さんが賞に選ばれました。
特選
田代小1年 川路 魁星
大原中3年 白山 由里
入選
幼稚園 柳田 はるか
田代小2年 宮田 みさき
田代小3年 山下 和信
田代小5年 舞原 由衣
田代小6年 井手口 聖菜
大原小4年 上ノ原 怜那
大原中1年 池田 幸一
大原中2年 柿内 幸弘

青少年育成の日について
一昨年度より実施された完全学校週5日制を受けて、本年度は青少年の学校外活動をより充実発展させるために、すべての家庭・学校・地域で統一した取り組みを行ってまいります。
各家庭や団体において、青少年の健全育成について話し合うことが多くなると思いますが、本町では次の基本方針を町内全域での統一見解としたいと思っています。
毎月第3土曜日は「青少年育成の日」です。田代町では次のことを遵守します。
★中学生をリーダーとした地域子ども会を推進する。
★部活動・スポーツ少年団の活動は自粛する。
★その他鹿児島県「青少年育成の日」実施要領の主旨に従う。

田代駐在所からのお知らせ

犯罪者が嫌がるのは、地域の連帯と信頼感です！
地域住民の団結が、犯罪の発生を抑止します。

犯罪を防ぐのは、自分自身です。

これが防犯の基本ですが、時には一人では対応できないこともあります。

こんな時に、最も効果的なのが地域防犯です。

近隣住民が一致団結して「犯罪は許さない」という姿勢を見せるとともに、住民が一体となった街づくりを行うことが、大きな防犯効果を生み出します。

また、夜間の犯罪を防止するためには、防犯照明の設置が効果的です。

街路灯だけでなく、各家庭の門灯、玄関灯が点灯している地域は、住民の団結力が強い地域として、犯罪者が嫌がります。



※町民のうごき※(敬称略)
お誕生おめでとう！
堀内真希(まき) 保護者 集落
日澤彩音(あやね) 福成平石
永田優奈(ゆうな) 加世田宅
ご結婚おめでとう！
市来公太(こうた) 西中郡 猪鹿倉
上八重由紀(ゆき) 猪鹿倉
ご冥福をお祈りします
氏名 年齢 集落
牧原サチ子(さちこ) 79歳 長谷
山田義治(ぎじ) 75歳 内ノ牧
命苦スエ(すえ) 96歳 南松園
中野イソエ(いそえ) 篤志(あつし) 寄附金
山田下野(げの) 様
名迫寛子(ひろこ) 様

人口のうごき 平成16年4月1日現在

住民基本台帳		増		減		前月対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,614	1	8	1	29	△21
女	1,750	1	11	2	17	△7
計	3,364	2	19	3	46	△28
世帯数	1,436					△13

休日在宅当番医

月 日	当 番 医	TEL
4月11日(日)	津 崎 医 院	24-2153
4月18日(日)	大 根 占 医 院	22-2658
4月25日(日)	肝属郡医師会立病院	22-3111
4月29日(祝)	阿 久 根 医 院	24-2100
5月2日(日) ～5日(祝)	肝属郡医師会立病院	22-3111
5月9日(日)	長 浜 医 院	22-0137
5月16日(日)	じょうさいクリニック	24-2977

①平成16年度訪問介護員 (ホームヘルパー) 2級研修の受講案内

研修期間：5月8日(土)～9月12日(日)

受 講 日：毎週日曜日の午前9時～午後5時

募集人員：50人

研修会場：医療法人青法人青仁会 池田病院
(鹿屋市下祓川町1830番地)

受 講 料：1人 65,000円

申込期間：4月1日(木)～4月30日(金)

②平成16年度訪問介護員 (ホームヘルパー) 1級研修の受講案内

研修期間 5月18日(火)～11月11日(木)

受 講 日：火・木曜日の午前9時～午後5時

募集人員：30人

研修会場：特別養護老人ホーム 鹿屋長寿園
(鹿屋市下祓川町1800)

受 講 料：1人125,000円

申込期間：4月1日(木)～4月30日(金)

▼上記①・②の問合せ先

〒893-0024 鹿屋市下祓川町1856-3

(有)メディカルウィル 在宅サービス事業部

☎0994-42-5417

鯉のぼりは電線に触れない所で
お子さまの健やかな成長を願
う鯉のぼり。
次のようなことに気をつけて
鯉のぼりをあげましょう。
●鯉のぼりは電線から十分に離
れた安全な所に立てましょう。
●鯉のぼりのポールを立てる時、
倒す時は、電線に触れないよう
に注意しましょう。
●もし、鯉のぼりが電線にかか
った場合は、危険ですから自分
で取らずに、すぐ九州電力大根
占営業所(☎2210050)
へご連絡ください。



編集後記

②7 終

広報担当となつて、早3年。
初めは何を書こうか、何を伝
えようか、苦戦の毎日でした。
締め切りの日時に追われ、発
行したかと思うと、次の月の
原稿を考える。
今考えると、充実した日々
を過ごしていたのかもしれま
せん。
今月の広報でこの「編集後
記」は最後です。今までのご
愛読ありがとうございます。
なかなか良い文章が書け
ず、写真も撮れずの毎日でし
た。ようやく広報の形になっ
てきていましたが(笑)。
町民の皆様に、「広報たし
ろ」充分伝わったでしょうか。
まだまだと思いますが、5月
号からは、新しい担当者がこ
の広報を作成します。
自分よりすばらしい広報を
作ってくれると願っています。
この「広報たしろ」は、担
当者が作成するのではなく、
町民の皆様の色々な情報によ
り、作られていると思います。
遠慮せずにどんな情報を提
供して、みんなで作ってい
きましょう。私も影ながら、応
援します。
3年間ありがとうございました。
またお目にかかりまし
ょう。

